



特別支援教育について

～笑顔の学校生活のために～

もうすぐ1年生になるお子さんと同じく、保護者の皆様も、心わくわく少しドキドキ…されていることでしょう。4月から始まる新しい生活が、元気いっぱい笑顔いっぱい輝く毎日になることを期待して、今日は、特別支援教育の観点から、学校生活を紹介したいと思います。

兼城小学校では、すべての子どもたちが輝く学校づくりのために、特別支援教育校内体制の整備を進め、学校全体として特別支援教育の充実に向けて取り組んでいます。

「安心して過ごせる」学校、「安心して学べる」学級は、子どもたちの安定した情緒や学習意欲のベースとなります。子どもたち一人一人の幸せを願って、全職員一丸となって取り組めます。

お子さんの学校生活の様子で気になることや、ご家庭で困っていることなどがあれば、遠慮なく担任や特別支援教育コーディネーターにご相談ください。お子さんの笑顔の学校生活のために、学校と家庭が連携し、よりよい支援を考え、つないでいければと思います



特別支援教育の取り組みについて

- (1) これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、LD(学習障害)及び、ADHD(注意欠如多動症)、高機能自閉症も含めて教育的ニーズのある児童に対し、適切な指導や支援を行います。
- (2) 全職員がインクルーシブ教育システムの構築・推進を図るとともに、「ユニバーサルデザインラーニング」の視点で授業づくりや児童理解に努めるなど、学校全体での支援体制を構築していきます。
- (3) 学級担任だけでなく全職員が、支援を要する児童の早期発見に努めます。
- (4) 支援を必要とする児童の実態把握、支援体制、支援内容等は、校内就学支援委員会において検討し、保護者、職員の理解を得ながら推進していきます。
- (5) 支援の形態として、従来の特別支援学級や通級指導教室に加えて、通常学級に在籍する発達障害のある児童及び、その疑いのある児童を対象とした支援も推進します。(合理的配慮や特別支援教育支援員の配置等)
- (6) 研修や職員会議において、「特別支援教育」の理論研修や支援を要する児童についての共通理解を図ります。
- (7) 保護者との面談や相談を通して、児童の特性や教育的ニーズ等を把握・共有し、連携した支援へつなげていきます。
- (8) 特別支援教育コーディネーターを窓口にして学校、家庭、各関係機関の連携を図ります。

本校の特別支援教育の支援形態

(1) 特別支援学級について

特別支援学級とは、小学校・中学校に設けられている学級の一つで、学習面や情緒面の支援が必要な児童が入級する学級です。1クラス8人までのお子さんが、必要な支援を受けながら学びます。

今年度、兼城小学校には、知的学級「かがやき(2クラス)」、自閉症・情緒学級「ふたば(6クラス)」があります。

特別支援学級には、学年も特性も様々な子どもたちが在籍し、毎日の時間割も各々違います。時間割や学習・活動内容に応じて、特別支援学級と交流学級を行き来します。また、教科別の指導の他に、「自立活動」という時間を設定し、一人一人の発達の特性に応じた指導と支援を行っています。交流学級では、交流学級担任、専科の先生方、友達との関わりあいながら、交流及び共同学習を行っています。

- 知的学級では、児童の実態に応じた学習内容に取り組んだり、単元の内容や理解度に合わせて、学びの場や時間数を決めて学習したりします。
- 情緒学級では、当該学年の学習を進めながら、場合によっては下学年の学習を取り入れたり、進路をゆったり目にしたりするなど、児童の実態に応じた指導をしています。
- 学校行事や学年行事・集会など、交流学級で多くの仲間と一緒に活動する時間を大切にします。
- 情緒の安定を図ることを優先し、学習内容や活動内容を変更することもあります。
- 支援学級・交流学級のどちらでも、子どもたちが安心・安全に過ごせるよう配慮します。
- 学校と家庭、医療機関や福祉（デイ）などと連携し、支援の充実を図ります。

(2) 通級指導教室について

通級指導教室は、通常学級に在籍しながら、子どもが苦手としていることをサポートする教室です。

学習上または生活上の困難の改善・克服を目的とした「自立活動」を行います。

時間割の中で決められた時間だけ過ごします。学習に集中できるように心を落ち着かせたり、話したり聞いたりする力を伸ばしたり、友達との人間関係をうまく築くことで、よりよい学校生活を送れるよう支援します。

(①発達通級→兼城小スマイル教室 ②言語通級→系満小より巡回指導) ※今年度

☆特に発達障害をもつ子は

対人関係やコミュニケーション、ソーシャルスキルなどに課題を抱えている場合が多く、個別指導と小集団指導を組み合わせる行うことが効果的であると考えられます。

例えば、知識技能など個人の学習内容の習得や力量の向上については個別指導を中心にを行い、対人関係や社会的なルールの理解と定着を図るためには小集団指導により実践的に行うなど、目的やねらいを明確にして、指導形態を工夫するようにします。

☆小集団指導の良い点

- ・子ども同士の間から人間関係を学ぶことができる
- ・集団のルールやきまりなど設定しやすいこと
- ・子ども同士が刺激しあえ、また、モデルとなることができる
- ・異年齢でグループを組むことにより、リーダーシップや責任感を育てることができる。

(3) 通常学級における支援について

- ★ユニバーサルデザインラーニングの視点を持った授業づくりや環境づくりを行います。
- ★児童と保護者の合意形成のもと、合理的配慮を提供し、困難さを抱える児童をサポートしていきます。(学習支援員の活用)
- ★必要に応じて特別支援教育支援員(申請が必要)を配置し、安全面や生活面のサポートをします。

(4) 支援体制について

○自立支援室「ゆい教室」

不登校児童や教室に入れなない児童に対し、学習支援、学級・登校支援を行い、子どもたちの自立支援を促します。安心して学べる場が増え、子どもたちの笑顔がますます広がることを願って支援します。

○特別支援教育支援員

子ども達が安心して学校生活を過ごせるよう、生活支援や学習の補助支援を行っています。例えば教室を飛び出した児童の安全確保や居場所の確認、読みや書きやコミュニケーションに困難を示す児童など、特別な支援が必要な児童に対して、サポートなどを行います。今年度は校内に4名配置されています。

○児童支援委員会(毎月1回)・スクリーニング会議(年2回)

定例会を開き、各学年の児童の様子を話し合っています。生徒指導、教育相談、特別な支援(学習面、生活面、行動面、情緒面において)を必要とする児童に対して、その児童のニーズにあった学習、生活環境作りや児童のみならず保護者、学級担任やその児童に関わる先生たちの支援策についても話し合います。

○スクールカウンセラー

今年度はカウンセラー1名、月3日程度、来校し子ども達のみならず保護者の相談にも専門的な立場から助言をします。学校に行きたがらない、情緒の不安定、学業不振、体や行動の変化など気になることがあれば相談して下さい。なお相談内容に関しては、秘密厳守で行いますので安心して相談できます。

(5) 支援の流れ

- 4月 担任や特別支援教育コーディネーターとの相談・面談
- 5月～6月 校内就学支援委員会で検討※外部との連携も図りながら、支援の検討を行う。
- 7月 糸満市就学相談会／ ※申請書類提出
- 8月～10月 糸満市就学支援判定会議にて支援の検討
- 11月中旬 結果のお知らせ ～11月下旬 保護者面談、各種手続き
- 12月 次年度からの措置、最終決定



入学式前学校見学について

特別支援学級入級児童及び、通級指導教室に通うお子さん、その他、新しい環境に不安が大きなお子さんで、入学式前に教室や体育館(入学式会場)を見学する時間を設定しています。見学ご希望の保護者や児童の皆さんは、3月中に学校に直接ご連絡ください。
実施日 令和8年4月9日(木) 16時～30分程度 (新校舎1階児童玄関前集合)